

社会臨床の視界

(4)

—社会の詩的言語としての臨床と表象—

中村 正 (立命館大学大学院応用人間科学研究科)

1. 悪魔化 (悪の劇化) とヘイト・フォビア、そして感情共同体
2. 「社会」の名のもとに—その両義性
3. 社会詩学が紡ぐこと—非対称で二人称的な関係性からたちあがる臨床と表象
4. 「共生」の成り立つところ

1. 悪魔化 (悪の劇化) とヘイト・フォビア、そして感情共同体

底冷えのする京都の冬は寒い。教室のヒーターは頭寒足熱とはならず、どうしても頭に熱がこもる。そんな12月末の社会病理学・臨床社会学ゼミ。ある女子学生が「イルカと人の関わり—生き物を食べ、生き物と暮らすこと—」と題して研究発表した。

「虐待、非行、犯罪などの社会病理現象だけではなく、少しひねったようなテーマを取り上げてみることをかねてより指示してきたこともあり、学生たちの想像力は自由に跳ねる。個性的な発表だったので知的興奮が加わり、さらに頭に熱がこもる。

イルカ漁をする和歌山県太地町の人々を隠し撮りし、小さな入り江がイルカの血に染まる場面を誇張するなど一種のプロパガンダ的表現で、ラディカルな環境保護団体の価値観をもとに描いた映画『THE COVE (ザ・コーブ)』(2009年のアカデミー賞長

編ドキュメンタリー賞を受賞しているが、評価は別れている)を手がかりにした社会病理学の理論的な報告であった。犬を食べる習慣、豚を食べない信仰、鯨を食する歴史などそれぞれ等価であるはずだ。「何を食べるか、何を食べないか、何を食べてはいけないか」という食行為は文化拘束的であるなどという具体的に議論はもりあがる。ではどうしてこの報告は社会病理学の理論的なテーマになりうるのかと問いかけた。

このドキュメントの手法は「悪魔化」である。政治心理学の分野では「悪魔化」は古典的な手法として多用されてきた。「悪の枢軸」が記憶に新しい。これは J・W・ブッシュ大統領が反テロ対策の標的に北朝鮮、イラン、イラクの3か国をあげ、その際に使用した言葉である。さらにこの手法は広がり、もっと身近にも確認できる。イルカを追い込む湾が血に染まることの過剰な強調は、「屠殺の場」として粹付けすれば理解できることとは別の異なる効果を持つ。また、「悪魔化」はそれが浸透していく前段階こそが重要で、小さな火種がたくさんある。領土をめぐる争い、宗教的な対立や敵対、経済制裁、不況で表面化する移民問題や人種問題にまみれた日常生活がある。こうしたことをとおして守るべき何が構成されていくが、その際に、社会は感情共同体であるという側面が最大に活用される。社会

病理現象を素材として不安を喚起しつつ活性化されていく共通の感情の存在に気づく。他にも社会病理学の類似の概念に「道德十字軍 moral crusader」、「悪の劇化 the dramatization of evil」「モラルパニック moral panic」がある。たとえば非行少年の素行調査で悪行の数々に焦点が当てられていく。これを「選択的注視」「選択的選別」もしくは「ラベリング」という。また、「道德十字軍」は最近のマンガにおける性描写の規制が典型的である。東京都は「非実在青少年」なる言葉をつくりだし、18歳未満に見えるキャラクターが描かれたコミックを「不健全図書」に指定して表現の自主規制をもとめる条例改正案を提出した。漫画家、出版社、ジャーナリストらの反対が巻き起こった（詳しくは鏡裕之『非実在青少年論—オタクと資本主義』愛育社、2010年）。

さらに、虐待が増えていると報じることも同じである。一種の「モラルパニック」をひきおこし、虐待対応に関心が集まるが、現実には、児童相談所バッシングに堕ちていくか、無責任な通報が増えるか、単に児童相談所が制度や人員が不十分ななかで忙しくなるだけで終わる。また別の例として、青少年が関与する事件や家族をめぐる問題のたびに「心の闇」が喧伝されたことを思い出す。「育ちの過程」も問題だと専門家に評されることもある。こうして問題行動を「闇」と言い切り、自らではどうしようもない「過去」が取り沙汰されると行き場所のない不安となっていく。

煽られた不安を解消するために「嫌悪／恐怖 hate-phobia」も生起する（これは伊藤公雄氏の指摘である（『インパクション』2004年9月号）。「14歳がキレル」「17歳が危ない」などとされ、ユースフォビア（若

者恐怖）へと転化していく。同じようにして、ひきこもり、フリーター、ニート、オタクというアイテムが重なり、彼ら／彼女らの現実とは正反対の「負の記号」と化して「嫌悪／恐怖」の構図にまきこまれていく。殺人が最も多い年齢は50歳代だが、若者が特別に危険視される。これには「地位違反」が作用していると社会病理学は考える。無垢であって欲しい、そんなことはすべきでないという青少年（＝地位）への社会的期待が背景にあり、そこから逸脱した行動に対してラベルが恣意的に貼られる事態となっていく。

内閣府は「社会病理研究—安全・安心な社会を目指して—」と題する研究会を組織し、「嫌悪／恐怖」を煽りかねない社会病理の把握を進め、「安全・安心に関する特別世論調査」（概要は平成16年7月に公表された）を実施し、社会病理対策を軸にした「社会統治」を唱道した。実際に、それ以降、各地で「生活安全条例」が制定され、監視カメラが街頭に設置されていくことになる。その結果、以前にも紹介したように筆者の身近で冤罪事件が発生した（奈良で子どもに声をかけた世話好きの男性が誘拐犯と間違われ「声かけ防止条例」に違反したとして逮捕された事件）。

この「嫌悪／恐怖」は、社会の側の不安の投影であり、抑圧、否認、排除を体現した集合心性である。不安を煽る中軸に社会病理現象が名指しされ、表象される。社会病理現象はそうした宿命を背負って存在しているといえる。その典型は、主に本稿で扱っている逸脱行動現象である。たとえば非行・犯罪、虐待（子ども、老人＝親）、ドメスティック・バイオレンス、ストーキング行為、多様な形態のハラスメント、教師

の体罰、校内暴力、いじめ（学校ゼロトレランス政策ともいわれている）という社会問題群である。

虐待殺人のたびに「鬼のように極悪非道な母親」と責められ、学校に文句をいうモンスターペアレントが喧伝され、心に闇をかかえた少年が犯罪に走り、DV 夫は何をしても更正するはずはないと罵られ、悪魔化の対象となっていく。一定の事実はあるにせよそこで構築されて守られていく感情共同体としての社会の姿には敏感でありたいと思う。家族の人間関係から国家間関係にいたるまで、暴力・虐待を基軸にして不安、恐怖が造形され、ある方向性の渦へと駆動されていく。その趨勢をこうした社会病理学の言葉で照らしだせるとすると、すこしばかり冷静になって事態の実相を客観視することに社会臨床の視界は効果があるかもしれない。

2. 「社会」の名のもとに

—その両義性

こうした問題群になんらかの対応が必要だということになり、この 10 年程の間に、矢継ぎ早に、各種の法律、制度や政策が構築されてきた。ここで進行している事態は、たとえば家庭内暴力を契機として「私的領域」「親密圏」に公共的関心が向かうことである。また、ハラスメント問題の拡大も被害者の「主観」を主たる判断基準（審級）にしていく傾向もあり、感情的心理的な被害の斟酌が課題となっている。あるいは過労の結果、うつ病で自殺する事例（過労自殺）の責任と補償の課題も類似性をもつテーマである。一般的にいえば PTSD を伴う心理的被害の法的扱い方の問題である。本

稿の関心からいえば、非対称な二人称的な関係性において生起し、感情・心理を軸にした「主観的被害」とされる不利益の内実を社会制度はいかにして捕捉していけるのか、そのことから脱する方策はいかにして可能なのかという困難な課題としてこれは存在している。

また、悪魔化は捕捉の対象を拡大させている。先述した東京都の「非実在青少年」の仮定は性描写（エロ表現）を対象とするだけではなく、幼く見えるキャラクターの表現（ロリ表現）が対象とされておりその外延は広い。そうした表現に曝されることが性犯罪助長のおそれへと結び付けられていく。

これらは「内面」をめぐる「社会統治」として作用する。進行している事態は不安や危険とともに外延の広い、主観にねざした、ステロタイプな社会病理観による「ネットワイドニング net-widening」現象である。捕捉されるのは何気ない「日常性」である。そこに公共的関心が向かい、「社会問題」となる可能性のある部分が「おそれ」として定義されていく。さらに対策と解決のための「社会政策」が練られる。必要ならば「社会制度」が創出され、そこで作用する「社会技術」も開発され（その一部に心理臨床技法や対人関係技術も含まれる）、これらは合流して「社会統治」という文脈を成していく。さらに「社会安全」や「社会防衛」という言葉が流通する。こうして「社会」は生をデザインする。「造形力」があり、意識や行動を縁取る。「悪の劇化」は「声なき多数派 silent majority」に根ざして感情共同体である社会の輪郭をはっきりさせていく。

ここで留意しなければならないのは「社

会」の名の冠し方が両義的な点である。なぜならば、ネットワイドニングで捕捉されていく過程について、それをただ単に管理対象が拡大されていく事態として批判したいのではなく、そこで進行している「関係性の病み」を無視できないと考えるからである。母子臨床、学校・教育臨床、被害者ケア、地域臨床、加害者臨床、ジェンダー問題への対応などその対象には関係性と相互作用の「歪み」や「偏り」があり、非対称な関係性であるがゆえにそこには社会の矛盾、利益、権力、歪みなどが反映されていく。その結果、そこに何らかの要援助性が生成する点は見逃せない。こうした「関係性の病み」を支援の対象にすることで、個人へと責任を帰すだけの治療や臨床ではない方向性が志向されていくことを表現したくて社会臨床という言い方をしている。言葉を換えると、「介入と支援」、「治療と自立」などの相克する事項の組み込みがこの「あいだ」に求められており、その両極の均衡をとおして社会臨床が具体像を結ぶ。

この連載で「あいだ」「メビウスの輪」「不連続な連続」などとして述べてきたことは、臨床的な課題について、それを人と人の関わり方として押さえ、そこから見えてくる集団性、制度性、共同性、日常性などを把握したいと思つてのことである。出生から死亡までに渡って、そして遺伝子治療や脳死時代の生死にあつては出生以前・死亡以降までも含めて、家族関係はこうした諸点の出発点(アルファ α)であり、到達点(オメガ Ω)であるといえる。

この点に関わる話しとしてそのゼミの日、もう一人の女子学生が報告した。「命は誰のものか—高齢者の安楽死問題から—」と題したものだった。葬儀屋からみた死の多様な

かたちを描いた『おくりびと』(滝田洋二郎監督、2008年、第81回アカデミー賞外国語映画賞)が関心を集めたことがある。それも紹介しながら、死がさかんに登場している現代社会の風景を切り取っていた。その中心は安らかな死と嘱託殺人の「あいだ」を見つめる話しだった。「スパゲティ状態はいやだ」「安らかな死を望む」「寝たきりになってしまう」「ぽっくりいきたい」などの巷の言葉は「健康な者の視点」であり、「非人間的な死」を想定していることになる。その対極にもしも「人間的な死」が想定されているとしたらどうなるのかと問題提起していた。長寿化・高齢化し、医療が高度化し、いのちの大切さ意識も高まり、高齢者福祉も整備されていく一方で、家族のあり方が変わり、格差社会が進行し、関係性が貧しくなっていく他方の現実があるとすると、こうした生と死の意識には現代社会そのものが投影される。悲惨ではない死のための「人間的な死」という特定しにくいものが前景化していくと、それは「人間的な死」への強迫にもなっていく。自己決定や家族の同意という名のもとに「社会」の意志や権力性が入り込む。それらは見えない轍のようにして機能し、思考、感性、意識、行動を造形していく。

また別の形のネットワイドニングが死をめぐる言説にある。亡くなった後も生きていたことになっていたお年寄りのことが話題になった。それらは「年金目当て」の単なる拝金主義でしかないのだが、その後も、意味づけとしては、「孤立・孤独」とともに悲惨さが強調されていく。「尊厳死、安楽死、平穏死、在宅死、孤独死」などという具合に拡大された表現が現代の死の様相として語られていく。「餓死」という言葉も散見さ

れる。ひとりであることが問題であるかのようには拡大されていく過剰な意味づけは排除されるべきだが、他方で考えなければならぬこともある。それは現代型貧困であり、「関係性の病理」である。相対的貧困という言葉も使われている。まとめていえば、現代日本社会の「関係性の貧困」が浮かび上がる。絶対的貧困がはびこる時代ではないからこそその点が注視される。

数年前に東大阪市で起こった母親囑託殺人事件も関係性の貧しさが示唆される。長期にひきこもる男性と老いた母のぬきさしならない二者の共生体的な関係が事件の背景にある。名付ければ老人虐待死事例ではあるが、現代社会の関係性の貧困が示唆される。

社会臨床の視界からすると、こうした事項に埋め込まれている多義性や両義性こそ生の複雑さを表現しており意味がある。たとえば、終末期を過ごすためのホスピス、歓待の心を意味するホスピタリティ、敵意をあらわすホスティリティ、そしてホスピタル（病院）などの言葉はその語源を等しくするという（鷲田清一『＜弱さ＞のちから』講談社、2001年）。同様に、家族をめぐる諸関係にも両義性がつきまとう。家族という親密な関係性は、愛情と憎悪の振幅をもつ場である。抜き差しならない二人称的な関係があり、赤裸々な生の営みがあり、感情共同体として存在し、ひとつのマイクロなコスモスを成している。絶え間ない相互作用から生成する葛藤、紛争、暴力、逸脱もあり、法化しにくい自生的な秩序がある。生態学的になりつつ共同体がその幅を成り立たせている。

こうした家族関係を念頭において彼女の報告を聞いていた。生と死をめぐる家族

に負荷された質量感あふれる主題がいくつもみえてくる。生と死の有り様に現在の「社会」の水準が投影されていく。親密圏や私的領域に関心をもつ公共的なまなざしとしての「社会」が対象を広げ、その作動場面を拡大しつつあることもみえる。臨床の社会性を問うということはその両義性を理解することを意味する。一方では、「社会」の冠し方が「社会統治」「社会管理」に傾斜する方向への文脈を成す事態がある。他方では、個人に生き苦しさの責任を帰属させていけないためにも「社会」という名付けをしておくべきだともいえる。社会臨床の視界はこうした両義性のなかにある。

3. 社会詩学が紡ぐこと

—非対称で二人称的な関係性から たちあがる臨床と表象

社会臨床の視界には、対人関係や家族関係、コミュニケーションのスタイル、人生における重要な決定と選択などを造形していく見えない轍としての関係性、共同性、日常性、文化性、制度性が映る。一人ひとりの主体的な欲望であるともいえるように意識できる面とそのように強いる面の双方から「自由な選択」のようにしてあらわれる「社会」の欲望がみえてくる。それはまた他者の欲望の反映という側面もある。最も身近な他者は親密な関係性のなかにある。その他者たちとの共在する安定した日常生活となるために、家族という暮らしの場には生態学的なシステム安定性が不可欠である。一定の均衡を保つためには、そこには多様な非対称性が存在し、はまりのよい組み合わせのようにその関係性があり、共生体ができいていく。この共生体は支えあう契

機、つまりケア行為に満ちている。誰しもの現実である「生—老—病—貧—苦」があるからだ。しかし、であるが故に葛藤も大きくなる。

こうして臨床に「社会」が映る。「社会」が臨床を造形する。そして臨床に応えることで「社会」の人間関係のあり様に変化する。臨床は支配的な「社会の物語」との関係において、つまり、それとの相克、反抗、同調、不調への対応という衣装をまとって浮かび上がる。「社会」とその個人の折り合いの善し悪しは、反社会的、非社会的、脱社会的、向社会的、親社会的、過社会的という特性をもつ行動と心身のあり方としてあらわれる。「社会」のもつ支配的な物語は抑圧的というよりも同調を強いる傾向がある。さらに過剰な適応、つまり過社会的という面ももつ。「社会」のなかでの呻吟、軋み、軋轢として生き辛さが構成される。共同態の存立の仕方を重視するということは、ひとつのシステムとして関係性をみることを意味する。システムとして安定する生態学的な共生体といえる。たとえば親子、夫婦、男女、きょうだいなどである。上下関係のような権力作用もあり、関係が安定する。社会的には、親の監護権や懲罰権、夫婦間の協力・扶助の義務、三親等内親族扶養義務、温情主義（パターナリズム）、保護責任などがあり、特別な関係特性が親密な関係性には埋め込まれている。つまりその安定性は、非対称性、権力作用、温情主義（パターナリズム）、相互扶助などで担保されている。

しかし、高齢者や障害者などの権利擁護に関する成年後見制度、家庭内暴力問題にかかる親子分離や保護命令制度、虐待事例の親権制限のあり方論議、共同親権制度問

題（単独親権制度の修正が必要なハーグ条約にかかるテーマで家庭内暴力事例の場合はどうすべきなのかが争点となっている）、男女共同をはじめとしたジェンダー問題の浮上などの現代の課題は、その生態学的なシステムの不安定さが増大してきたということである。そもそも非対称な関係性において自由、公正、正義、権利などの社会規範はいかにして成立するのかという問題の具体像がこれらのテーマに含まれている。たとえば大学教授と学生という非対称な関係において自由な恋愛は成立するかということでもある。暴力や虐待という権利侵害が意識され、抑圧的に作用する共同体のある一面が浮上してきたともいえる。私的な関係性のなかにはいかにして公共的な関心を引き入れるのかという新しい問題群である。

筆者の所属する大学院のミッションは「権利擁護を志向する対人援助専門職の養成 **advocacy-oriented professionals**」である。これは述べてきたような規範と権利という公共的な関心の実現こそが対人社会サービスの眼目であることを強調した表現である。臨床の倫理として共有すべきミッションとしておいている。その核心は「社会の支配的な物語」を多様な物語へと変容させていく手法、権利擁護を実現する対人社会サービスの用意と手立て、脱暴力の関係にむかう加害者臨床の技法、親密な関係性における公共的価値の実現への支援、こうしたことを可能にする制度の創出などが重要となる。臨床の実践はもちろんいかなる意味で効果があるのかという証拠にもとづく科学的な実践であるべきだと思うが、それとともにアート **arts** という側面もあり、対人援助技術としての技法・技巧も大事で

ある。つまり、サイエンスとアートを統合していくための臨床理論が要ると考える。本マガジン第3号で紹介した加害者臨床はその試みのひとつである。それをささえる認知行動療法、日常活動理論による変容モデル、関係性変容に寄与する家族療法、修復をめざす司法と心理の連携、臨床ジェンダー論、家族システム論などこれからも紹介していきたい統合すべきアプローチの諸相がある。

臨床の場でおこっていることを伝える言葉は多面的であった方がいい。研究者の語る観察言語、記述言語、分析言語だけではなく、当事者が表現する詩的言語がある。そこには身体や表情を伝える非言語的なものも含まれる。そうしたことの総体を理解するためにはやはり多様な媒体があるといい。芸術的とまで限定しなくてもよいと思うが、臨床にはそうした詩的表現がよく似合う。そこには関係性が表象される。関係性であるがゆえにしたがって表象には社会と他者の欲望も映しだされる。詩的言語を感受するスクリーンのようにして臨床家は転移、逆転移、トラウマ症状、行動化・身体言語などを把握する。いったん臨床家は自らの心のスクリーンにそれを映す。その照らし出す作業の感度を高め、幅を広げるために多様な表象の力を借りることが臨床家には必要だと思う。その感受能力は臨床家の倫理と教養の相関でもあり、臨床家自身の生きる場の関係性が影響する。筆者はそのための想像力を加害者臨床で出会う逸脱行動それ自体が宿す事項はいうまでもなく、映画、パワースポット、小説などからも得ることが多い。

たとえば『落下の王国』(原題: *The Fall*)。印英米合作、2006年。監督はターセム・シ

ン) という映画がある。これは共に紡いでいく物語そのものである。無声映画のスタントマンをしていた若いロイは、撮影中の大怪我で半身が不随となる。弱り目に祟り目で主演俳優に恋人も奪われた。自暴自棄になり自殺を考えている。落胆激しい最中に彼の病室に突然現れたアレクサンドリアは東欧からの移民少女である。彼女はオレンジの収穫中に木から落ちて腕を骨折し入院していた。ロイはベッドの上で釘付けになっているので、少女に劇薬を薬剤保管室から盗ませ、自殺を企てている。ロイは信頼関係をつくるためにアレクサンドリアに自作の物語を話すこととした。極悪非道な悪者のために、愛や誇りを失い、共に失意の極みのなかを生きていた6人の勇者達が力を合わせその悪者を成敗するために果敢に挑戦する物語である。その少女を操るための話しは少女の生きようとする力で徐々に変化していく。物語を聴きつつ、その物語の筋を変更させ、ロイも生きる希望を得る物語へと筋書きが変容し、自分自身をも救う美しい物語となっていく。共に紡いだ話しは美しい映像とともに感動的なものへと変容してく。



さらに『チーズとうじ虫』(加藤治代監督、2006年)もこうした文脈でみると面白い。「私が考え信じているのは、すべてはカオスである、すなわち、土、空気、水、火などこれらの全体はカオスである。この全体は次第に塊になっていった。ちょうど牛乳のなかからチーズの塊ができ、そこからうじ虫があらわれてくるように、このうじ虫のように出現してくるものが天使たちなのだ。—メノッキオ」(『チーズとうじ虫』カルロ・ギンズブルグ著、杉山光信訳、みすず書房。イタリア出身の歴史家、カルロ・ギンズブルグが著した歴史書)。メノッキオは、16世紀のイタリア・フリウリ地方に住む粉挽き屋である。粉挽き屋の物語に託して伝承されてきたマイクロコスモスを復元したのがこの本である。そこでは農民のラディカリズムの伝統の中に息づく古くかつ新しい世界と生き方が描写されている。チーズからうじ虫が湧くという農民の生活実感はローマ教会の教義に背く。「無からの創造」に対置された農民の世界は異端のコスモロジーとしてカトリックから抑圧された。

この書物に刺激され、映画製作には素人である加藤治代が監督を務め、ガンに侵された母親の闘病生活と死を追った。病を抱えつつも笑顔を絶やさない母親と、高齢の祖母との何気ない日常生活が田舎の自然とともに表現されている。闘病の壮絶さや感傷に陥ることなく、家族との時間を静かに見つめるだけの映像であり、何気ない日常性があるだけだ。過剰なドラマ化は施されていない。ガンのための保険をかけ、その保険金をどう使うかなどのたんたんとした話もある。母の発病から3年後に撮影を始めたという。畑仕事に精を出したり油絵を描いたり、限られた命を精一杯生きる母と、高齢の祖母との何気ない日常風景である。母の死後、加藤の撮った映像を繰り返し観ながら娘の思い出をたどる祖母と自身の心情が記録されていく。祖母、母、娘、孫の4代にわたる関係も映し出される。亡骸のまわりで孫が騒ぎまわる光景がほほえましい。その周りをはね回る、死を理解できない孫は天使のように無邪気である。世代が重なり、時間が死の場面に凝縮されていくが、そこではまた幼い生命である孫の存在をとおして連綿と続く何かを感じることができる。ある小さな家族の物語のなかからマイクロなコスモスそのものが浮かび上がる。こうして微細なこと、私的なこと、日々のことの質量感が見事に描写されている。

映画はあくまでもアート／表象でしかないが、先に指摘したようにアートは臨床と重なってくる。物語ること、記述すること、描写することが意味づけのためには重要である。「事実は小説より奇なり」というがごとく、事実をよりよく認識し、感受するためにも小説を読むような感情的知性

emotional intelligence が要る。臨床という実践を共にし、変容への養分となることをとおして、その過程は共に紡ぐ物語を生成させる。とりわけ関係性の複雑さが顕著な親密な関係性では、「家族は小説より奇なり」といえる程である。芸術であれ臨床であれ、そのアートは「つながりの異なる私たち」を浮上させる。しかし臨床の課題が生成する関係性は両義的である。たとえば愛情と憎悪は同居する。逆向きにいえば、「関係性の病理」もみえてくる。それらは本マガジン第3号でも言及した「歪められたきずな」である。再掲しておく、「トラウマ的な絆形成 traumatic bonding」、歪んだ愛着が母子関係に沈着し「共生体」が宿す「(代理) ミュンヒハウゼン症候群」、アルコール依存症の夫とその世話をしている妻という関係を表現した「共依存 co-dependency」、それを一般化した「被虐的世話役 masochistic caretaker」「道徳的マゾヒズム moral masochism」である。「ストックホルム症候群」もある（スウェーデンの銀行に強盗に入って籠城した犯人とそこに人質となって監禁されていた女子行員が後に結婚したという事例）。これは「攻撃者との同一化」の事例である。こうしてみるときずなとしての関係性には一筋縄ではいかない「メビウスの輪」的な事態があることがわかる。

親密な関係性にはケア行為をとおして共生する側面と、そこにある非対称性に根ざして暴力や虐待が生成する側面の双方がある。感情の揺れも大きく陽性感情と陰性感情の双方の振幅が含まれる。しかし同時にその関係性には個人としての人権をもった者同士が関わり合っている。私的で親密な関係性とはいえ、社会的に要請される権利

(正義) の課題がある。そこにある暴力や虐待を加える者への脱暴力に向かう「介入と支援」を根拠づけることはいかなる論理で可能となるのか、私的關係における公共的な価値の実現の論拠立てというテーマとしてこれは存在しており、親密な関係性に賭けられた公共性をめぐる争点として一般化できる。「法は家庭に入らず」ではすまなくなってきたということである。ここで対象としている家庭内暴力への介入の法的根拠づけはもとより、ネグレクト系の問題への対応（無視や無関心を対象にしてケアへの動機づけを行う課題の困難さ）、親子関係の新動向（離婚後の親権のあり方問題や虐待事例における親権の制限）、子どもへの臓器移植に同意する家族の権限の根拠等、枚挙に暇がないほどの争点が現代社会ではこのラインにおいて数多く生起している。

まさにマイクロで私的な、相対する二人称関係のなかに、現代社会の人間の存立にかかわる主題が生成している事態である。そして今後も継続して考えていきたいことはこの関係性における事項が「一回性」であることだ。ともにアートとしての臨床と表象はこの点にかかわる特性がある。対人援助は「助けることの科学」でありたいと思いつつ、それが実践の科学であることにかかわる「一回性」を視野に入れた臨床性と科学性の統合が目指されるべきだということになる。

4. 「共生」の成り立つところ

ここで述べていることは心理臨床においても反省されている。たとえば、「臨床心理学では、実践活動を行うことで、心と社会、あるいは個性と社会性の矛盾に対処してき

た。“治療構造”はこのような社会的枠組みのひとつである。・・・『心』と社会を一旦切り離し、その構造内で個性的な『心』を対象とした心理療法を行うことになる、治療構造は社会に閉じた閉鎖的枠組みである・・・。治療構造によって『心』を社会から切り離し、そのなかで『心』の深層を扱うといった、日本の臨床心理学が採用してきた従来の方法では対応できない問題が多くなってきた」という。心理臨床の成り立ちの根幹でもある治療構造化への反省を提起している。社会臨床の視界と重なる。閉鎖空間を開きつつ、社会の臨床の方へと実践をどのように劈開しうるのかが課題となることを示唆した指摘である（下山晴彦「社会臨床心理学の発想」、『講座臨床心理学6—社会臨床心理学—』、東大出版、2001年）。

そこで、その開き方が課題となる。手ごかりは共同性の存在の仕方を把握することだと考えている。たとえば「甘えの理論」（土居健郎）、「述語的世界」「共通感覚論」（中村雄二郎）、「あいだの病」（木村敏）、「日本語臨床」（北山修）、「臨床哲学」（鷺田清一）の仕事であり、医療・病気や障害の人類学である。人間学的な精神病理の把握は、社会と文化に拘束され、抗い、翻弄され、躊躇する心的、言語的、精神的な事態を把握しようとしたものであり、共同性と関係性の実相を示すものとして社会臨床の視界に収めたいと思っている。

膨大な彼らの研究の一部だけの引用では失礼であるが、例えば木村敏氏は語る。「たしかに、個人の異常をその根源にまで達するようなしかたで問おうとするならば、個人がそこから、そこへ向かって生い立ち、その中で生きて行かなければならぬ社会全体、時代全体、あるいは人類全体の体制の

問題を避けて通ることは許されない。ただここで、個人の異常とは社会がそうみなしているだけのものであるから、社会のほうを改革すれば異常が異常でなくなる、という議論のもって行きかたは、あまりにも近視眼的である。また、社会が狂っているから個人も異常になるのだというごとき安易な断定にも、この異常な現代にあって正常な精神を持っていること自体が異常なのだという式の機知に富んだ逆説にも、十分に警戒してかからなくてはならない。社会の異常と個人の異常との関係は、ふつうに考えられているほど単純なものではない。」

精神の病に即して木村敏氏は「外的不承認」と「内的不承認」という言葉で指摘する。「外的不承認」とは、相互作用において常識や合理性を持たない人に対して社会の側がその相互作用者としての能力を認めない事態を指す。精神の病において相互作用のなかで時に示される「非常識な行動や非現実的で不可解な妄想」それ自体が問題なのではなくて、そういう行為を選択せざるを得ない事情が問題になる。当人にとって「常識や合理性がもはや有効な拘束力をもちえなくなった危機的な事態」である。それが「内的不承認」である。

『生きて行くのに絶対必要な感覚』が、『だれもがもっている基本的な筋道』が、『確かな生命感情のようなもの』が、『生活の勘のようなもの』が自分には欠けているという絶望的な苦痛が表現される。精神病者に対する社会の側からの排除と差別にもまして病者を逃げ道のない窮地に追い込むのは、自己がみずからの存在の根拠を確認しえないことについての、この徹底的な自己不承認なのである。・・・個人がみずからの根底における常識と合理性の欠如をみずから告

発するこの姿勢は、そもそも何なのか。この姿勢は、その個人が人類の一員として、人類がその長い歴史を通じてなしとげてきた自然からの離脱、存在の個別化、常識と合理性を軸とする文明の形成などという過程に、みずからの実存において参加しようとする努力を示すものではないだろうか。・・・彼の属する社会の文明の程度が高く、合理化が進んでいけばいるほど、彼に課せられる合理的個別化の課題はいつそう酷しいものとなり、彼はそれだけ容易に自己自身に対して絶望しなくてはならなくなるだろう。」(木村敏『人と人との間—精神病理学的日本論』弘文堂、1973年)。

このくだりは反精神医学について言及した箇所である。個人化する社会が歴然と進展しており、自己責任の飽和する現代ではあるが、その臨床性に社会の課題を組み込むということは慎重でなければならないという指摘であり、社会臨床の視界にも収めべき点である。

また、共同体のことにかかわり、そこにある関係性の様態を把握する中村雄二郎氏の「述語的同一性」論も参考になる。主語がなくても話を通じるという日本語的特性を考えると理解しやすい。主語的同一性による認識ではなく、「一つの主語に同時にいわば無数の述語が見つけれられる」、「述語的同一性による思考は、主語的同一性にもとづく通常の論理によって統一されている現実を問い直し、惰性的に統一された総体に亀裂を与え、それをばらばらに分解する力をもっている」、「私が述語的世界というとき、それはなによりも、この世のさまざまな拘束、束縛、約束事、制度、法則などによって支配されず、そこから解き放たれた世界、カオス的でもあれば欲動的でもある

ような世界を指している。しかしそれは、まったく無垢の世界ではなく、とくに言語とのかかわりのうちで、その原初性があらわれる」ような、「場所のなかでの具体的な思考」だという。別途、本稿でも随時紹介していきたい臨床の人間学である。もちろんこれだけではわかりにくい、共同性の存在感の大きい日本文化の様態を把握することができる(中村雄二郎『臨床の知とは何か』岩波新書、1992年、『述語的世界と制度』岩波書店、1998年など)。女性たちの世代をつなぐ家族のケアという日常性がそうした述語的世界となっている映画『チーズとうじ虫』はわかりやすい。非対称性という弱さが関係性のつよさに展開する述語的世界だと思えてくる。

まとめていえば、これらは共同性を把握する仕事である。「社会」の両義性をとらえるということと重なるものであり、ミクロな臨床的課題から生成する世界の記述がそこに係留されていくべき対象である。冒頭に紹介したような感情に傾斜していく「悪魔化、悪の劇化、道徳十字軍、モラルパニック」という「流されや巻き込み」をとおして構築されるリスクも背負いつつ存在している共同性は、しかし「生きる場」としてのミクロな世界を成している。そのミクロな世界は非対称性に満ちているが、そうであるがゆえに暴力・虐待・支配ではなく、共生する方へと切り替えていく潜在力もまたこの非対称な世界からしか生成しない。本マガジン第2号で記した加害者臨床も同じ主題であり、逸脱行動問題をかかえる人々の社会再統合や社会的包摂もむかうところはこの共同性への帰着でしかなく、そうして広がる振幅が寛容さ、和解そして共生を可能にする(「共生」という言葉はさら

に検討されるべき論点がある。たとえば、多文化共生という言葉はマジョリティの使う言葉であり、マイノリティからみた共生の内実は「同化」とみえるので、「異化」の視点が不可欠なことに配慮する必要性、そもそも共生という生態学的な言葉を社会や人間を語る際にいかに展開しうるのかなどである。別の機会に吟味することとしたい。「社会」はそうした意味での可変性をもつ。非対称さのなかに規範と権利と正義を根付かせることはこうした作業を経ることとなる。非対称性を帯びた他者たちとの関係性を豊かにするためにもこれからの連載において大事にしていきたい人間学的な臨床論である。

臨床／表象／研究は筆者にとっては「メビウスの輪」のようにつながっている。何を自由に書いてもいいというこのマガジンは、カオスのようになって多事錯綜している筆者の頭を整理するのに極めて役立っている。今回も随所に挿入してきた映画の表象であるが、筆者にとっては唐突ではなく、社会臨床を考える上では不可欠なのがこうした非言語的な表象である。他にもたとえば、日常性に焦点をあててみるとさらに社会臨床の視界にはいろんなことが飛び込んでくる。ミヒャエル・ハネケの『白いリボン』を最近観たが、彼の他の作品、『ファニーゲーム』『隠された記憶』『ピアニスト』なども社会病理の諸相にあわせて記していければと思う。日常性に潜む恐怖と暴力と悪性が浮かび上がる。同じようにして、暴力、虐待、虚偽などにまみれた日常性をむき出しに描いたラース・フォン・トリアの『マンダレイ』『ドッグヴィル』はアメリカ民主主義の虚構性をも射程に入れた面白いものである。もちろんこうした映画の表象

は臨床に表現されることになる関係性をめぐる社会的事実の見方それ自体の感度を高めてくれる。また、こうした表象は常に具体的な描写となり、臨床の「一回性」と重なる点がある。述べたようにこれは観察言語・分析言語だけではなく詩的言語として表現されることの重なりの中で生きてくる。社会性をまとう臨床をとらえるので「社会詩学」とでもいえるかもしれない。だからこそその臨床と表象の交錯をみていくことは筆者にとっては有意義である。非言語的な世界のもつ共感や共生が生成する感情共同体のもつ豊かさともいえる。冒頭に記した悪魔化だけではない肯定的な側面もあるので、ここにも感情共同体の両義性がある。ひきつづきこうしたことも組みこみながら、非対称で二人称的な関係に発生する臨床を対象にする際の、こうした意味での複数の言語の重なりをとおして、質的研究か量的研究かという二元論ではない科学的なアプローチやエビデンスとの関連もまた考えていきたいことである。4回の連載をしてみますこうしたイメージーションは広がるばかりである。このマガジンの編集に努力していただいている方々への感謝の言葉である。

なかむら ただし
(社会臨床学・社会病理学・臨床社会学
／2011年2月25日脱稿)